

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年6月30日
【事業年度】	第67期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	互応化学工業株式会社
【英訳名】	GOO CHEMICAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤村 春輝
【本店の所在の場所】	京都府宇治市伊勢田町井尻58番地
【電話番号】	(0774)46-7777(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部部长 荒田 圭久
【最寄りの連絡場所】	京都府宇治市伊勢田町井尻58番地
【電話番号】	(0774)46-7777(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部部长 荒田 圭久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	7,448,442	7,426,288	7,603,588	7,150,027	7,112,062
経常利益 (千円)	869,817	911,051	858,375	389,731	474,558
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	605,393	621,855	750,738	218,720	316,591
包括利益 (千円)	511,255	662,233	829,552	129,395	230,449
純資産額 (千円)	13,391,580	13,857,245	14,423,992	13,999,718	14,008,893
総資産額 (千円)	15,604,602	16,258,385	16,968,022	16,200,474	16,210,111
1株当たり純資産額 (円)	2,045.26	2,116.20	2,203.17	2,208.96	2,210.30
1株当たり当期純利益 (円)	92.16	95.22	114.96	34.34	50.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	85.6	85.0	84.8	86.2	86.2
自己資本利益率 (%)	4.6	4.6	5.3	1.5	2.3
株価収益率 (倍)	14.18	14.46	12.96	39.17	19.17
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	986,246	1,031,166	1,020,132	127,706	1,018,953
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,076,153	508,660	1,570,918	158,022	383,956
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	333,931	196,418	263,014	553,703	221,405
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,337,189	2,657,643	1,831,331	1,247,336	1,659,368
従業員数 (人)	248	249	259	270	266
[外、平均臨時雇用者数]	[27]	[27]	[27]	[23]	[21]

(注) 1. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	6,970,224	6,959,839	7,159,004	6,746,367	6,790,882
経常利益 (千円)	794,783	811,927	844,261	412,392	444,549
当期純利益 (千円)	555,142	556,718	762,182	240,304	317,890
資本金 (千円)	842,000	842,000	842,000	842,000	842,000
発行済株式総数 (株)	6,992,000	6,992,000	6,992,000	6,992,000	6,992,000
純資産額 (千円)	12,896,318	13,319,008	13,915,690	13,529,300	13,548,644
総資産額 (千円)	15,012,615	15,611,374	16,314,296	15,639,611	15,692,039
1株当たり純資産額 (円)	1,974.79	2,039.51	2,130.90	2,140.00	2,143.05
1株当たり配当額 (円)	30.00	40.00	40.00	35.00	35.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	84.51	85.25	116.71	37.72	50.28
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	85.9	85.3	85.3	86.5	86.3
自己資本利益率 (%)	4.3	4.2	5.6	1.8	2.3
株価収益率 (倍)	15.47	16.15	12.77	35.66	19.09
配当性向 (%)	35.50	46.92	34.27	92.79	69.61
従業員数 (人)	213	213	224	235	231
[外、平均臨時雇用者数]	[23]	[23]	[22]	[18]	[16]
株主総利回り (%)	100.5	108.8	120.3	112.0	85.7
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	1,425	1,476	1,835	1,535	1,440
最低株価 (円)	1,210	1,226	1,315	1,173	916

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第64期の1株当たり配当額には、上場20周年記念配当10円を含んでおります。

4. 第65期の1株当たり配当額には、創立65周年記念配当10円を含んでおります。

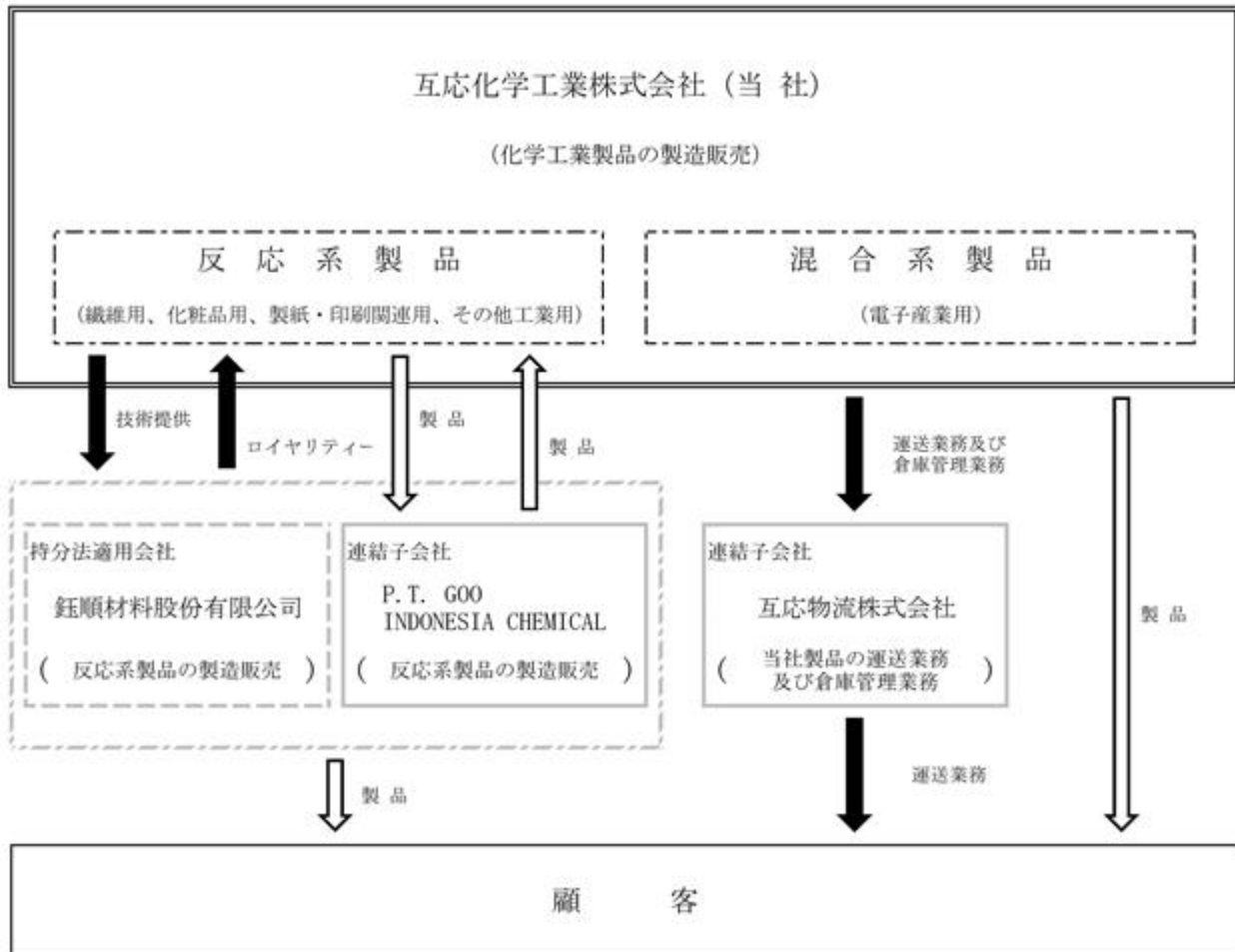
5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1953年11月	化学用工業用農芸用薬品類、油脂製品、農産加工品の製造及び販売を目的として、京都市伏見区に互応化学工業株式会社を設立 また石川県能美郡に北陸出張所を開設
1958年6月	北陸出張所を石川県小松市土居原町に移転、営業所に昇格
1959年11月	合成繊維用のアクリル酸エステル系糊剤の研究に着手
1964年4月	化粧品用樹脂の研究に着手
1967年6月	本社及び工場を京都府宇治市（現在地）に移転
1971年5月	台湾の長興化工股份有限公司（現・長興化学工業股份有限公司）と、当社合成糊剤の技術供与契約を締結
1979年8月	電子産業用薬剤の研究に着手
1983年2月	子会社として互応運輸株式会社（現・連結子会社）を京都府宇治市に設立 （1993年1月 互応物流株式会社に社名変更）
1986年10月	北陸営業所を石川県小松市荒木田町（現在地）に移転
1987年8月	電子産業用薬剤の研究の目的で本社に電材テクニカルセンターを建設
1988年6月	東京都中央区に東京出張所を開設
1991年12月	東京出張所を東京都千代田区（現在地）に移転
1992年5月	インドネシアに合弁会社P.T. GOO INDONESIA CORPORATION（現・連結子会社）を設立 （1996年5月 P.T. GOO INDONESIA CHEMICALに社名変更）
1992年10月	福井県坂井市三国町に福井工場を建設
1993年10月	福井工場に製品倉庫を建設、出荷業務を開始
1995年3月	P.T. GOO INDONESIA CHEMICALとの経系用糊剤の製造技術提携
1996年11月	京都証券取引所に株式を上場
1998年2月	P.T. GOO INDONESIA CHEMICALを子会社化
1999年3月	滋賀県蒲生郡日野町に滋賀工場を建設
2000年11月	東京出張所を営業所に昇格
2001年3月	京都証券取引所が大阪証券取引所と合併したことにより大阪証券取引所市場第二部に株式を上場
2004年5月	台湾の聯致科技股份有限公司と当社EKIRESINの技術供与契約を締結
2004年11月	サモアの合弁会社GOOD ADVANCE GROUP CO., LTDへ出資
2005年10月	台湾の永勝泰科技股份有限公司の株式を取得
2008年1月	GOOD ADVANCE GROUP CO., LTDの株式を永勝泰科技股份有限公司へ売却
2011年1月	台湾の永勝泰科技股份有限公司と当社EKIRESIN及びPLASFINEの技術供与契約を締結
2012年11月	台湾の永勝泰科技股份有限公司の株式の一部を売却
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2016年12月	台湾に合弁会社鈺順材料股份有限公司を設立（現・持分法適用会社）

3【事業の内容】

当社グループは互応化学工業株式会社（当社）、子会社2社、関連会社1社及びその他の関係会社1社で構成されており、事業内容は反応系製品と混合系製品の製造・販売であります。当社は反応系製品と混合系製品の製造・販売を行い、その運送及び倉庫管理を互応物流株式会社が行っております。また、P.T. GOO INDONESIA CHEMICALはインドネシアで反応系製品の製造・販売を行っております。当社グループの取引を図示しますと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容 (注)1	議決権の 所有割合又は 被所有割合	関係内容
(連結子会社) 互応物流(株)	京都府宇治市	20,000千円	反応系製品 混合系製品 (運送業務及び 倉庫管理業務)	100% (直接所有)	役員の兼任 当社役員中2名が、その 役員を兼務しております。 営業上の取引 当社製品の運送業務及び 当社倉庫の管理業務を行っ ております。
P.T. GOO INDONESIA CHEMICAL (注)2	インドネシア 共和国 ブカシ市	4,000千 米ドル	反応系製品	94.50% (直接所有)	役員の兼任 当社役員中2名が、その 役員を兼務しております。 営業上の取引 当社製品等の販売及び商 品の仕入並びに技術提供を 行っております。
(持分法適用関連会社) 鈺順材料股份有限公司	中華民国 桃園市	60,000千 台湾ドル	反応系製品	41.67% (直接所有)	役員の兼任 当社役員中1名が、その 役員を兼務しております。 営業上の取引 技術提供を行っております。
(その他の関係会社) 互応産業(株)	京都府宇治市	30,000千円	- (有価証券に 対する投資)	17.46% (被所有)	役員の兼任 当社役員中1名が、その 役員を兼務しております。

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
反応系製品	193 (16)
混合系製品	43 (1)
報告セグメント計	236 (17)
全社(共通)	30 (4)
合計	266 (21)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、パートタイム従業員数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、主に管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
231 (16)	37.9	14.1	5,323,751

セグメントの名称	従業員数(人)
反応系製品	160 (12)
混合系製品	43 (-)
報告セグメント計	203 (12)
全社(共通)	28 (4)
合計	231 (16)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、パートタイム従業員数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、主に管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社はその社会的存在価値を「独自技術で社会に貢献すること」におき、その独自技術を構築するためには、会社が自主独立し、経営上の自主権を持たねばならない。

経営者が意思の決定権を持って初めて、独自技術を確立しようとする事ができる。

またそれにより、確立した独自技術で更に発展することができる。

それがためには、経営と資本と労働は互いに機能し、協調するというよりも一体となり、共同体として共感することにより、実力以上の活力を生み出すことができる。

これが互応の設立精神であり、経営理念であります。この理念にしたがい、国内及び海外のユーザーに満足していただけるものを独自技術で供給し、社会に貢献することによって会社にも利益をもたらす、株主の方々や社員にもそれを享受していただけるよう取り組んでおります。

そのため、高品位化及び、多様化する顧客ニーズに対応すべく、市場に密着し、研究部門と営業部門が一体となって開発し、優れた製品を提供することを基本方針としております。

(2) 経営戦略等

現段階において、日本経済も含め世界経済は、先行きの見えない混沌とした状況です。しかしながらこのようなパラダイムシフトの時こそ変革のチャンスであると捉え、今後どのように変わるかが、当社の未来を決めると考えております。よってこのような時期だからこそ、かねてより取り組んでおります「組織風土創生」につきましても、その目指す姿を明確にしました。

事業本部「次の価値を語れる創造集団に！」

生産本部「利益を生み出す技術集団に！」

管理本部「経営を支えるプロ集団に！」

これらの姿を具現化するために、一人ひとりが互いに応じ成長し合うという「互応の精神」によって、新たな価値を社会に提供することを目指し「考え抜く力によって、人そして地球を豊かにすること」を軸として、何をすべきかを主体的に決めて行動できる組織風土を作ってまいります。

具体的には日々の業務に追われ、物事をさばくことが仕事にならないように、そもそもその業務が何のためなのかを、考えて仕事をするのが習慣となるように、働く目的を社員が考え続けられる組織運営を行ってまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループが目標とする経営指標としましては、一層の経営基盤強化のため、売上高営業利益率やROE（株主資本利益率）の向上を図り、設備投資や研究開発投資のための内部留保の充実とともに、株主への安定した配当を維持してまいります。

(4) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

米中の貿易摩擦に加え、2020年に入ってから新型コロナウイルス感染症の影響で世界経済は大幅な悪化が懸念されており、今後の経済情勢は国内外ともに、政治・経済の動きが予測できません。当社における新型コロナウイルス感染症の業績面への影響は、2020年3月期においては、工業用材料の製造業者という立場からさほどありませんでしたが、今後、受注減少に伴う売上低下が見込まれ、その程度については不透明です。

このような事態に対し、より一層現場に即した迅速な事業運営と、社会に提供できる独自の価値を示せるかどうかが、大きな課題になると考えております。

そしてこの課題に対処するために、社会に提供できる価値を原点に返って考え、経営理念である「独自の技術と技能を追求し続け、社員の遣り甲斐と生き甲斐に繋がる経営」を実践し、以下の指針に基づき、全社員が行動してまいります。

当事者となる。

チームになる。

考える力をコアとする。

人そして地球を豊かにする。

さらに上記の指針に基づき行動する上で、一人ひとりが互いに応じ成長し合うという「互応の精神」を全社員が共有することを目指し、新たな価値を提供できる組織風土の創生に向け、全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 製造工程及び顧客ニーズへの対応について

当社グループが主力とする混合系製品は、技術が急速に変化、進展する環境の下、顧客ニーズの変化に応じて頻繁に新製品が導入され、製造設備もそれに対応する必要があるという点が挙げられます。また、これらの製品の製造工程は複雑であり、その生産性及び性能を改善するために、継続的な改良を必要とします。製造工程に問題点または非効率な点が存在する場合には、生産能力が低下または生産が中断すること等により、適時に適正コストで高品質の製品を納入できない可能性があります。その結果、当社グループの顧客が当社グループの競合会社から製品を購入することとなる可能性があります。さらに、一部の製品の生産能力不足により、当社グループの競争力が低下する可能性があります。その結果、減収や顧客との関係が悪化する可能性があります。

当社グループでは生産部門を中心に、「利益を生み出す技術集団」になることを目指し、高品質を保ちながら生産工程の一層の効率化を図るべく目標を持って取り組んでおります。

(2) 技術革新への対応について

上述のとおり、当社グループが主力とする混合系製品は、急速な技術変化と技術革新、顧客ニーズの変化及び新製品・サービスの頻繁な導入を特徴としております。新技術の開発とその製品化及び新製品・サービスの導入により、既存の製品・サービスは陳腐化または市場性を失う傾向があります。当社グループの将来における競争力は、以下のような技術革新への対応能力が当社グループにあるか否かに左右されます。

急速な技術革新に対応して、技術面で他社に勝る技術開発ができる能力

既存の製品・サービスを向上させる能力

革新的な製品を適時かつ適正コストで開発し生産する能力

新たな製品・サービス及び技術を使用またはこれらを展開する能力

優秀な技術者や理工学分野の人材を採用し雇用する能力

当社が開発する新製品・サービスに対する需要及び商品性を正確に予測する能力

新製品の開発または出荷の遅延を回避する能力

高度化する顧客の要求に対応する能力

顧客の製品の設計段階から関与することにより、顧客の新製品に当社の製品が組込まれるようにする能力

当社グループは、常に顧客ニーズの急速な変化を的確に把握し、それに対応した製品・サービス（新製品、新サービスを含む。）のマーケティングを行っておりますが、かかる製品・サービスを提供することができない可能性があります。当社グループがこれらの技術及び顧客ニーズの変化に適切に対応できなかった場合、当社グループの事業、業績及び財政状態は著しく損なわれる可能性があります。

(3) 業界動向及び競合等について

当社グループの主要事業である混合系製品を含め全ての事業が、いずれも製品技術開発力の影響を強く受ける分野であります。そのため、社会や市場での新技術の開発、新方式の採用、新製品の出現あるいは、競合会社の台頭により、当社グループ取扱製品の急速な陳腐化や市場性の低下をまねき、当社グループの経営成績に重大な影響を与える可能性があります。それに対応するため、2020年4月より、事業部の組織を各事業部制から研究・営業各部制へ変更し、技術や情報の共有をしやすいことで、特徴ある独自の製品開発や従来業界以外への販売、新市場の探索をスピード感を持って行うようにしております。

(4) 人材の確保について

あらゆるハイテクノロジー企業と同様、当社グループは製品・サービス及びソリューションを開発するため、優秀な従業員を獲得し維持する必要があります。現在の化学業界では、優秀な人材に対する需要がそれに適した候補者の数を上回っております。そのため、当社グループの人事部門は、重要な技術部門に配属可能な人材を採用し雇用し続けることに注力しております。しかしながら、当社グループから優秀な従業員が多数離職した場合や、新規に採用することができなかった場合、当社グループの事業目的の達成が困難になる可能性があります。

当社グループでは、管理部門を中心に従業員にとってより働きがいのある組織風土にしていく活動を推進しており、また、人事評価制度を見直し、スペシャリスト職群を制定することで専門的な知識や能力を持つ人材などをより評価できるようにしていくことなど、従業員にとって魅力のある組織づくりに努めております。

(5) 知的財産保護の限界

当社グループは他社製品と差別化できる技術とノウハウを蓄積してまいりましたが、当社グループ独自の技術とノウハウの一部は、特定の地域では法的制限のため知的財産権による完全な保護が不可能、または限定的にしか保護されない状況にあります。そのため、第三者が当社グループの知的財産を使って類似した製品を製造するのを効果的に防止できない可能性があります。また、他社が類似する、もしくは当社グループより優れている技術を開発したり、当社グループの特許や企業秘密を模倣、または解析調査することを防止できない可能性があります。

(6) 製品の欠陥

当社グループは世界中の工場で世界的に認められている品質管理基準(ISO)に従って各種の製品を製造しております。しかし、全ての製品について欠陥が無く、将来にリコールが発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。さらに、引き続き当社グループがこのような保険に許容できる条件で加入できるとは限りません。大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を与え、それにより売上が低下し、当社グループの業績と財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

(7) 他社との提携等の成否

当社グループは技術開発の一環として、経営資源を最適化し、技術の集約による相乗効果を利用するために、技術提携や合弁の形で他社と共同での活動を行っております。当社グループは引き続きこのような機会を前向きに活用する予定であります。しかし、経営、財務またはその他の理由により当事者間で不一致が生じた場合、効果的な開発及び結果を享受できない場合、当社グループの業績と財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

(8) 資材等の調達

当社グループの生産活動には、資材、その他の供給品のタイムリーな納入が必要であります。当社グループの購入する資材等には特殊なものがあるため、その中には、仕入先や供給品の切替えが困難なものや、少数特定の仕入先からしか入手できないものがあります。当社グループは、当社グループが使用する資材、部品、製造装置その他の供給品が現在十分確保されているものと認識しておりますが、供給の遅延・中断や業界内の需要増加があった場合、必要不可欠な資材の供給不足が生じる場合があります。これらの原因等により、当社グループがこれらの供給品を機動的に調達できない場合や、供給品の調達のために極めて多額の資金の支払いが必要となる場合は、当社グループの業績が悪化する可能性があります。また、欠陥のある資材、その他の供給品は、当社グループの製品の信頼性及び評判に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 為替相場の変動による影響について

当社の取扱製品には海外への輸出製品が多く、当連結会計年度の輸出割合は、35.1%（内外貨建て38.4%）であります。そのため当社は、為替相場の変動によるリスクをヘッジする目的で、常時為替予約等で対策を講じております。しかしながら、リスクヘッジにより為替相場変動の影響を緩和することは可能であっても、影響全てを排除することは不可能であり、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、取引のある国の政治・経済状況により当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 自然災害・パンデミック等のリスクについて

地震等の自然災害によって、当社グループの製造拠点が大きな損害を受ける可能性があります。特に当社グループは日本国内を主力としてこれらの設備を有しておりますので、これらが損害を被った場合、操業が中断し、生産及び出荷が遅延することにより売上高は低下し、さらに、保険に加入はしているものの製造拠点の修復または代替のため、巨額な費用を要することとなる可能性があります。

新型コロナウイルス感染症関連では、感染者が出た場合など操業停止のリスクがありますが、これに対しては、在宅勤務、自宅待機、時差出勤や車通勤の奨励等の対策を実施、また出社しなくては業務を行うことができない部署については、できるだけ接触を避けて作業を行うなど予防に努めることで操業を続けております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における経済情勢は、国内で雇用・所得環境の改善などから緩やかな回復基調にあったものの、2020年に入ってから新型コロナウイルス感染症の影響により世界的に経済活動が停滞し、今後の見通しがたかない状況です。

このような不透明な経済情勢のもと、さらなる高付加価値製品を生み出すために、迅速な研究開発活動と製造経費の削減努力をしております。そして今年の2月に入る頃からは、新型コロナウイルス感染拡大のリスクを極力避けながら、操業を継続していく方法を検討・実施しております。

その結果、当連結会計年度の売上高は7,112百万円（前年同期比0.5%減）、営業利益は428百万円（同15.0%増）、経常利益は474百万円（同21.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は316百万円（同44.7%増）の減収増益となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

(反応系製品)

反応系製品の中で繊維関係は、国内市場において衣料分野、産業分野ともに市況が低迷し売上が落ち込み、また海外市場においてはグローバル規模での市況低迷により一般品分野は売上が落ちたものの、当社がターゲットとする高級分野が好調であったことにより輸出は堅調に推移しました。しかしながら、インドネシア市場の低迷により現地での販売が減少したことなどから、グループ全体としては前年同期を大きく下回る結果となりました。

製紙印刷関係は、製紙分野で若干落ち込み、紙加工分野では出版物の減少、パッケージの減少から低調、ダイレクトメール用圧着ニスでは前年より動きはあったものの、全体では前年同期を下回る結果となりました。

化粧品関係は、国内においてヘアセット関連は前年同期を下回ったものの、ヘアカラー分野、洗浄剤分野ともに新規採用により好調に推移、また輸出においては前年同期並みの結果であったことから、全体では前年同期を大きく上回りました。

その他工業用分野の中で、水溶性ポリエステル樹脂関係は、国内において主要分野であるフィルム向けが大きく低迷したことにより前年同期を下回りましたが、輸出は包装材料が堅調に推移し、韓国市場の回復、繊維関係でのスポット的な受注も入り前年同期を大きく上回り、全体としては前年同期を上回りました。

転写関係は国内建築市場及び海外陶磁器市場が堅調に推移しました。自動車市場の既存のエンジン関連の製品は縮小の傾向ですが、次世代エンジン関連は引き続き堅調に推移しています。

メッキ関係は国内新車販売台数の減少を受け、車載部品関連は低調も、海外プリント基板関連及び、印刷用途については堅調に推移しました。スクリーン印刷業界はインクジェット化の影響で、捺染市場・グラフィック市場ともに縮小の傾向が止まらず低調に推移しました。

その結果、当セグメントの売上高は6,135百万円（前年同期比0.4%増）、営業利益1,142百万円（同22.7%増）となりました。

(混合系製品)

国内市場における電子部品関連製品は、レジストインク関係でアミューズメント及び車載関連が堅調、5G通信分野も順調に推移しました。またエネルギー関連製品が徐々に立ち上がりを見せており、量産化へ向けた対応を始めました。

海外市場においても5G通信分野は順調に推移しましたが、中国市場は引き続き環境規制や米中貿易摩擦、新たに新型コロナウイルス感染症の影響により一般家電用途の出荷が低調に推移しました。その他の国への輸出は堅調であったものの中国向けの減少を埋めるには至らず、混合系製品全体としても前年同期を下回る結果となりました。

その結果、当セグメントの売上高は976百万円（前年同期比6.1%減）、営業損失128百万円（前年同期は損失46百万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末から412百万円増加し、当連結会計年度末には1,659百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は1,018百万円（前年同期比697.9%増）となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益448百万円（同27.1%増）に対し、仕入債務の減少額110百万円（同12.1%増）、未払金の減少額104百万円（前年同期は増加額71百万円）などがあったものの、減価償却費363百万円（前年同期比5.9%減）、売上債権の減少額71百万円（同49.7%減）、たな卸資産の減少額124百万円（前年同期は増加額196百万円）、未払消費税等の増加額212百万円（同減少額89百万円）などがあったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は383百万円（前年同期比143.0%増）となりました。これは主として、定期預金の払戻による収入4,781百万円（同18.6%減）、有価証券の償還による収入300百万円（前年同期は - ）などがあったものの、定期預金の預入による支出4,971百万円（前年同期比2.2%減）、有形固定資産の取得による支出200百万円（同68.1%減）、投資有価証券の取得による支出311百万円（同0.6%増）があったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は221百万円（前年同期比60.0%減）となりました。これは前期に支出した自己株式の取得による支出の減少（前年同期は支出額291百万円）及び配当金の支払額221百万円（前年同期比15.3%減）があったこと等によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
反応系製品(千円)	5,986,134	96.0
混合系製品(千円)	916,711	90.9
合計(千円)	6,902,845	95.3

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b．受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c．販売実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
反応系製品(千円)	6,135,268	100.4
混合系製品(千円)	976,794	93.9
合計(千円)	7,112,062	99.5

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項」に記載のとおりであります。この連結財務諸表作成にあたって、見積りが必要となる事項については合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が経営成績等に重要な影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、複数のケースを想定し検証を進めておりますが、不確実性が高いことから、現時点において将来の事業計画等の数値を合理的に算定することは困難であると判断しております。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があることと判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(固定資産の減損処理)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたします。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は前連結会計年度末に比べ45百万円減少し10,062百万円となりました。これは、現金及び預金が601百万円、その他に含まれております未収入金が8百万円増加しましたが、受取手形及び売掛金が51百万円、電子記録債権が24百万円、有価証券が300百万円、商品及び製品が74百万円、原材料及び貯蔵品が55百万円、その他に含まれております未収法人税等が67百万円、同じくその他に含まれております未収消費税等が88百万円とそれぞれ減少したこと等によるものです。

固定資産は前連結会計年度末に比べ54百万円増加し6,147百万円となりました。これは、有形固定資産が164百万円減少しましたが、投資その他の資産が227百万円増加したこと等によるものです。

この結果、総資産は16,210百万円と前連結会計年度末に比べ、9百万円増加しました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は前連結会計年度末に比べ25百万円増加し1,678百万円となりました。これは、電子記録債務が122百万円、未払金が93百万円減少しましたが、支払手形及び買掛金が11百万円、未払法人税等が106百万円、その他に含まれております未払消費税等が123百万円とそれぞれ増加したこと等によるものです。

固定負債は前連結会計年度末に比べ24百万円減少し522百万円となりました。これは、退職給付に係る負債が8百万円増加しましたが、役員退職慰労引当金が33百万円減少したことによるものです。

この結果、負債合計は2,201百万円と前連結会計年度末に比べ、0百万円増加しました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は前連結会計年度末に比べ9百万円増加し14,008百万円となりました。これは、その他有価証券評価差額金が77百万円、為替換算調整勘定が7百万円減少しましたが、利益剰余金が95百万円増加したこと等によるものです。

この結果、自己資本比率は86.2%（前連結会計年度は86.2%）となりました。

2) 経営成績

当連結会計年度の売上高は7,112百万円（前年同期比0.5%減）、営業利益は428百万円（同15.0%増）、経常利益は474百万円（同21.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は316百万円（同44.7%増）となりました。

営業利益が増加しておりますのは、売上原価が75百万円減少（同1.6%減）したことや販売費及び一般管理費が18百万円減少（同0.9%減）したことによるものです。経常利益が増加しておりますのは、営業外費用で前連結会計年度には支払補償費が21百万円があったことによるものです。親会社株主に帰属する当期純利益が増加しておりますのは、法人税、住民税及び事業税が48百万円増加（同56.2%増）しましたが、法人税等調整額が53百万円減少（前年同期は48百万円）したことによるものです。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度においては、3か年中期計画の最終年度となりましたが、前連結会計年度に引き続き、販売計画比ではマイナスでの推移となりました。国内で雇用・所得環境の改善などから緩やかな回復基調にあったものの、世界的には米中貿易摩擦や新型コロナウイルスの影響などから経済活動が停滞しました。好調であった化粧品関連分野などを除き、当社の高機能性化学製品が使用される電子産業、繊維、製紙・印刷関連、その他工業用などの各分野において、当初目論んでいたような売上高には届かず、前年同期比ではほぼ横ばいの結果となりました。このように販売が伸び悩む中、製造・販売経費の節減に努めることにより前年同期を上回る利益を確保することができました。新型コロナウイルスの影響については、当社は中間材料の製造業であることもあり、一部パッケージ用に使用される製紙印刷関連などで売上減少となったことを除き、当連結会計年度においては、さほど影響を受けておりません。ただ、今後については、販売の低下が一定期間継続することも予測されます。

当連結会計年度の売上高は7,112百万円（前年同期比0.5%減）、営業利益は428百万円（同15.0%増）、経常利益は474百万円（同21.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は316百万円（同44.7%増）となりました。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループでは、運転資金、研究開発及び生産設備投資を自己資金にてまかなうこととしております。

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローにおいては、税金等調整前当期純利益448百万円に対し、仕入債務の減少額110百万円、未払金の減少額104百万円があったものの、減価償却費363百万円、たな卸資産の減少額124百万円、未払消費税等の増加額212百万円などにより、営業活動から得られた資金は1,018百万円となりました。

なお、自己資本比率86.2%、流動比率599.4%、固定比率44.0%などの指標が示すように、健全な財務体質や営業活動によるキャッシュ・フローを生み出す能力によって、当社グループの事業展開に必要な資金を確保することが可能と考えております。

4【経営上の重要な契約等】

技術提携契約

提携先	国名	提携内容	内容	契約期間
長興化学工業股份有限公司	中華民国	経系用糊剤の技術提携	当該技術を提携先に提示し台湾市場向けに製造販売	1971年5月22日から技術提携存続

(注)長興化学工業股份有限公司については、新技術を開示する都度ロイヤリティを受け取っております。

5【研究開発活動】

研究開発活動を行う上で重要なことは、「製品」ではなく、提供する「もの」に主眼を置くことと捉え、その「もの」についても人を便利にする「もの」ではなく、豊かにする「もの」と捉えて活動を行ってまいります。

今の事実・実態を共有し、「考え抜く力によって、人そして地球を豊かにすること」を軸として、在りたい姿を明確にして、自分達の「仕事の遣り方」を確認しながら、新たな価値を提供できる研究開発を行ってまいります。

なお、当連結会計年度の研究開発費総額は463百万円であります。

当連結会計年度の研究開発活動における成果は次のとおりであります。

(1) 反応系製品

反応系製品の中で繊維関係は長繊維用製織用糊剤のトップメーカーとして製織性向上品、環境省エネルギー対応品の開発を行い、ユーザー評価を進めております。

製紙印刷関係は、省エネルギー対応によるUVニス、UV圧着ニスの高感度化学品、LED対応品、印刷業界の変化によるオンデマンド対応品の開発に注力し、高感度品、LED対応品の販売を進めております。

化粧品関係はメーキャップ用樹脂の開発に注力し、販売を開始しました。

その他工業用は、水溶性ポリエステルは従来市場となるフィルム、繊維分野の開発も積極的に進めながら、環境対応を目指すインク、塗料分野への対応製品の開発に注力し各分野でのユーザー評価を積極的に進めております。焼成用樹脂におきましては、引き続き電子部品関連のバインダーの開発を行い、ペースト用バインダーでの採用に目途が立ち、販売開始のための準備を進めております。

メッキ関係は電池用途の開発テーマを獲得し、身近な電池の性能向上により、皆さまの生活を豊かにする「もの」の開発を進めてまいります。

電子産業用につきましては、インクジェット用インクの高精細化と用途展開に注力し、設備メーカーとの協力により、金属加工用途での実績がつかえました。またプリント基板関係にも導入の目途がたち、引き続き性能向上を目指して開発中です。

当連結会計年度の反応系製品に係る研究開発費は355百万円であります。

(2) 混合系製品

新規電池関連につきましては、開発に注力した結果、量産化の目途が立ち、今後は自然に優しいエネルギー供給の一役を担ってまいります。

電子部品関連につきましては、引き続き電装・通信・電池用途の開発を行っており、その中で今回は新規導電ペーストの開発をスタートさせ、一部電子部品への採用が内定、更なる性能向上で用途展開を図ってまいります。

また5G関連の製品につきましては、製品品質の向上に努めることにより、顧客での使用用途が広がり、売上の向上にも貢献できました。

当連結会計年度の混合系製品に係る研究開発費は108百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、製造設備の増強を中心に全体で226,888千円の投資を実施しました。

反応系製品におきましては福井工場の生産増強を目的とした製造設備を中心に212,956千円の投資を実施しました。

混合系製品におきましては滋賀工場の製造設備を中心に12,533千円の投資を実施しました。

上記のほか全社共通設備として1,398千円の投資を実施しました。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社及び本社工場 (京都府宇治市)	全社 反応系製品 混合系製品	管理設備 販売設備 製造設備 研究開発設備 倉庫設備	242,223	84,327	1,126,325 (18,785.41)	111,668	1,564,545	154 [14]
福井工場 (福井県坂井市)	反応系製品	製造設備 倉庫設備	921,937	328,519	527,709 (31,697.87)	9,339	1,787,505	46 [2]
滋賀工場 (滋賀県蒲生郡日野町)	混合系製品	製造設備 倉庫設備	100,624	33,302	380,709 (15,278.12)	7,126	521,762	21 [-]
北陸営業所 (石川県小松市)	反応系製品	販売設備 倉庫設備	19,135	832	46,418 (2,399.80)	501	66,887	6 [-]
東京営業所 (東京都千代田区)	反応系製品 混合系製品	販売設備	0	-	- (-)	0	0	4 [-]
- (福井県坂井市)	全社	-	-	-	399,683 (25,409.95)	-	399,683	- [-]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

なお、上記の金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の[]は、パートタイム従業員数で、年間の平均人員を外書しております。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
互応物流㈱ (京都府宇治市)	反応系製品 混合系製品	倉庫設備 運送設備	11,372	9,777	110,000 (658.83)	81	131,231	9 [5]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

なお、上記の金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の[]は、パートタイム従業員数で、年間の平均人員を外書しております。

(3) 在外子会社

2019年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
P.T. GOO INDONESIA CHEMICAL (インドネシア共和国 ブカシ市)	反応系製品	製造設備 倉庫設備	8,442	20,309	- (8,000.00)	25,373	54,125	26 [-]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と建設仮勘定の合計金額であります。

なお、上記の金額には消費税等を含めておりません。(建設仮勘定を除く。)

2. 在外子会社の土地は、インドネシア共和国から借地しているものであります。

なお、借地権は49,633千円であります。

3. 従業員数の[]は、パートタイム従業員数で、年間の平均人員を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完成予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 本社	京都府 宇治市	全社	管理設備 研究開発設備	1,500,000	-	自己資金	2020.10	2021.9	-
当社 福井工場	福井県 坂井市	反応系製品	製造設備	500,000	-	自己資金	2020.9	2021.3	3.7%増加

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,992,000	6,992,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	6,992,000	6,992,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1996年11月1日	700,000	6,992,000	343,000	842,000	442,990	827,990

(注) 有償・一般募集

入札による募集

発行株数	400,000株
発行価格	980円
資本組入額	490円
払込金総額	467,990千円

入札によらない募集

発行株数	300,000株
発行価格	1,060円
資本組入額	490円
払込金総額	318,000千円

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	12	44	10	1	1,081	1,155	-
所有株式数(単元)	-	12,282	175	21,172	1,602	1	34,672	69,904	1,600
所有株式数の割合(%)	-	17.57	0.25	30.29	2.29	0.00	49.60	100.00	-

(注) 自己株式669,882株は「個人その他」に6,698単元及び「単元未満株式の状況」に82株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
互応産業株式会社	京都府宇治市伊勢田町井尻58	1,210	19.14
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	361	5.71
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上ル薬師前町700	300	4.75
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	300	4.75
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪市北区中之島3-3-23	238	3.76
昭栄薬品株式会社	大阪市中央区安土町1-5-1	227	3.59
京都中央信用金庫	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町91	204	3.23
藤村春輝	京都市北区	200	3.17
互応化学従業員持株会	京都府宇治市伊勢田町井尻58	194	3.08
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL (常任代理人 シティバン ク、 イ東京支店)	エヌ・エ CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	154	2.45
計	-	3,390	53.63

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式が669千株あります。

2. 2015年9月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社が2015年8月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社
住所	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
保有株券等の数	株式 497,700株
株券等保有割合	7.12%

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 669,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,320,600	63,206	-
単元未満株式	普通株式 1,600	-	-
発行済株式総数	6,992,000	-	-
総株主の議決権	-	63,206	-

(注)「完全議決権株式(自己株式等)」は、自己保有株式 669,800株です。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 互応化学工業(株)	京都府宇治市伊勢田町 井尻58番地	669,800	-	669,800	9.58
計	-	669,800	-	669,800	9.58

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	669,882	-	669,882	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日(2020年6月30日)までの単元未満株式の買取り請求による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の利益配分に関する基本方針は、株主への安定した配当の維持と継続を基本としつつ、設備投資及び研究開発投資などのための内部留保を充実することにより、将来にわたり成長を続け、株主への利益につなげていきたいと考えております。

当社は、年1回期末に剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり35円としました。

また、内部留保資金につきましては、今後の技術革新に対応すべく研究開発や生産設備への投資を中心として、合理化投資、事業の拡大、財務体質の強化に充当する所存であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月26日 定時株主総会決議	221,274	35

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

わが国の証券市場は国際化が進展し、海外機関投資家の市場参加が増加し、国際基準への統合などの動きが強まりつつあります。このような環境下、当社は、「企業統治は経営の根幹」と位置付け、タイムリーなディスクロージャーを重視し、情報提供の迅速かつ公平性を図るとともに、必要なIR活動を進めるべく努力する所存であります。

企業統治については、「経営者は誰のために経営を成すべきか（企業概念）」、「経営者を誰が、いかに監視すべきか（経営監視）」と考えております。

当社が、長期的に安定した収益を確保し、企業価値を高めていくためには、顧客満足度を高め、より良い製品を社会に提供し、優れた従業員のモラルが必要となります。

当社は、株主の皆様から提供された資本を安全に、正しく、かつ有効に活用し、公正な収益を生み、その企業利益を「株主の皆様」「当社の顧客」「従業員」へ配分すること、つまり、企業のさまざまな利害関係者に共通の企業利益を極大化することに努め、経営の意思決定を行う際には、これらの利害関係者を公平に考慮する企業概念に基づいて経営を行っております。当社は、収益確保や法令遵守は企業の最低限の責任であり、企業の信頼構築と永続的な企業価値創造に向けて、企業に関わるすべての利害関係者を視野に入れながら経済・環境・社会面における社会ニーズを、いち早く独自技術に基づき企業価値創造や新しい市場創出へ結び付けていくために、自主的に取り組むことが「企業の社会的責任を遂行する手段」と考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の企業統治の体制については、監査等委員会設置会社を採用しており、取締役会と監査等委員会により業務執行の監視及び監督を行い、経営上の重要な事項についての意思決定を取締役会が行っております。

当社がこのような体制を採用している理由は、監査等委員である取締役（社外取締役2名を含む）が取締役会の議決権を保有することで取締役会の監視・監査機能を強化し、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るためであります。

当社の監視機構は、イ．取締役会、ロ．監査等委員会、ハ．監査室、ニ．顧問税理士・弁護士であります。

イ．取締役会

取締役会は業務の意思決定、業務執行だけでなく、取締役による職務執行に対する監督を行い、業務を適法にかつ定款と経営方針に従い執行しているか等の監視機能の双方を果たしております。

取締役会は、議長を務める代表取締役社長 藤村春輝 及び代表取締役副社長である 福島泰人、常務取締役である三宅得山、取締役である古川輝雄、渡邊 徹（社外取締役）の5名と監査等委員である取締役 西川憲一、田中久喜（社外取締役）、吉田弘文（社外取締役）の3名による計8名で構成されており、（2）役員の状況
役員一覧 に記載の通り、豊富な経験と専門知識に加え、取締役としての企業統治に関する知識・能力を持ち合わせております。

取締役会は毎月1回開催しており、必要に応じ臨時取締役会を適宜開催しております。

取締役会では、付議事項の審議及び重要な報告がされ、活発な議論が交わされ、合議制により迅速な意思決定がなされております。

ロ．監査等委員会

監査等委員会は議長を務める常勤監査等委員である 西川憲一、監査等委員である取締役 田中久喜（社外取締役）、吉田弘文（社外取締役）の3名で構成されており、各監査等委員は監査等委員会が定めた監査の方針、業務分担等に従い、取締役会における議決権の行使や業務、財産の状況の調査等を通し取締役の職務遂行の監視、監査を行います。

監査等委員会は月1回開催することとし、必要に応じ臨時の監査等委員会を適宜開催しております。

会計監査人からも適宜会計監査の報告を受け、情報交換を行っております。

ハ．監査室

社長直轄の独立した監査室（1名）が、監査等委員会及び社外取締役との協力関係のもと、会計及び各部門の業務遂行状況についての監査並びに金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制についての監査を計画的に実施し、各組織が内部規程、法令の遵守や、リスク予防に努め、その状況を定期的に検証する体系的仕組みを整備しております。内部監査の計画・結果は監査等委員会（社外取締役2名を含む）及び取締役会（社外取締役3名を含む）に報告することとしており、監査等委員会及び社外取締役においても進捗状態を点検・牽制する等、連携し監査機能の強化を図っております。

二．顧問税理士・弁護士

それぞれ顧問契約を行い、必要に応じアドバイスを受けております。

企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制の基本方針は次の通りであります。

イ．当社及び子会社の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス規程に基づき、代表取締役社長が繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。また、その徹底を図るため、当社の管理部門においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育等を行う。内部監査部門は、当社の管理部門と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取り締役会及び監査等委員会に報告されるものとする。法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として内部通報制度規程により、不正行為等の早期発見と是正を図る。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書取扱規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役は、文書取扱規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

ハ．当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社対応は当社の管理部門が行うものとする。新たに生じたリスクについては当社の取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定める。

ニ．当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役会の決定に基づく業務執行について組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者とその責任及び執行手続について定め全社的な業務の効率的運営及び責任体制を構築する。

ホ．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適性を確保するための体制

当社の子会社の経営管理については、関係会社管理規程に基づきその業務遂行状況を把握し管理を行う。

子会社に関する管理業務は当社の管理部門が統括し、横断的な管理を行うものとする。

当社は、子会社にその営業成績、財務状況、その他の重要な事項について当社への定期的な報告を義務付け、必要に応じて主管部門が確認・指導する。

ヘ．監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項並びに当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該取締役及び使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項

監査室は、監査等委員会との協議により監査等委員会の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査等委員会に報告する。監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、監査等委員である取締役以外の取締役、監査室長等の指揮命令を受けない。

当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査等委員会に係る業務を優先して従事するものとする。

ト．当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社グループ経営に重大な影響を及ぼす事態が発生したまたは発生する恐れがあるとき、取締役及び使用人による違法または不正な行為を発見したとき、監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたとき、その他監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査等委員会へ速やかに適切な報告を行う。

チ．監査等委員会に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社及び子会社において、監査等委員会に上記トの報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不当な取扱いを受けることがないように、内部通報制度規程により、通報者の保護を図る。

リ．監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員会の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

ヌ．監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会は、代表取締役社長、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

ル．財務報告に係る内部統制の整備及び運用に関する体制

管理部門及び監査室は、当社の財務報告の信頼性を確保し、金融庁より2006年6月に公布された金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うため、代表取締役社長の指示の下、財務報告に係る内部統制を整備し、運用する体制を構築する。

なお、体制構築及び制度の運用に際しては管理部門担当取締役を責任者とするチームを組織し、全社横断的な各部門の協力体制により行うものとする。

また、取締役会は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に対して監督責任を有し、その整備状況運用状況を監視する。

ロ．反社会的勢力排除に向けた体制整備

管理部門を統括部署とし、各事業所に不当要求防止責任者を設置し、反社会的勢力からの利益供与や民事介入等の不当要求に屈しない体制を構築する。

所轄警察署、警察本部組織防犯対策室、顧問弁護士等の外部専門機関と連携し協力を得て、反社会的勢力に対する体制を整備する。

また、当社は京都地区企業防衛対策協議会に所属しており、指導を受けるとともに情報の共有化を図り、必要に応じて管理部門から不良情報等を発信・報告することにより関係各部署において対応策を検討、当社全体で反社会的勢力に対して有効かつ迅速な対処を図っていく。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、業務執行を行わない取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は12名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項及びその理由

イ．当社は、機動的な資本政策を図るため、自己の株式の取得を取締役会決議により行うことができるように、定款で定めております。

ロ．当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当金）を毎年9月30日を基準日として、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により行うことができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当（中間配当金）を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	藤村春輝	1961年1月21日生	1986年5月 互応運輸㈱ (1993年 互応物流㈱に社名変更) 取締役 1990年11月 当社入社 1991年1月 取締役就任 経営企画室長 1995年1月 互応産業㈱ 取締役就任 1999年4月 当社取締役 資材部長 1999年6月 取締役 I S O事務局長 2000年1月 取締役 生産部長兼品質保証部長 2002年4月 取締役 営業部長 2002年6月 代表取締役常務就任 営業部長 2003年10月 代表取締役常務 経営企画室長 2008年6月 取締役 品質保証部長 2010年6月 取締役 資材部長 2012年4月 代表取締役常務就任 資材・品質保証統括本部長 2013年6月 代表取締役社長就任 事業本部長 2014年1月 互応産業㈱ 代表取締役社長就任(現任) 2014年4月 当社代表取締役社長(現任) 2019年1月 鈺順材料股份有限公司 董事就任(現任)	(注) 3	200,600
代表取締役副社長 生産本部長	福島泰人	1960年12月25日生	1983年3月 当社入社 2007年4月 営業部営業第1部部長 2008年6月 取締役就任 営業部長 2009年4月 取締役 営業部長兼東京営業所長 2012年4月 常務取締役就任 電子化学品事業部長 2013年5月 P.T. GOO INDONESIA CHEMICAL President Director就任 2014年4月 当社代表取締役常務就任 事業本部長 2015年1月 互応産業㈱ 取締役就任 2016年5月 P.T. GOO INDONESIA CHEMICAL Director(現任) 2016年6月 当社代表取締役専務就任 2017年4月 代表取締役専務 機能化学品事業部長 2018年6月 代表取締役専務 2019年6月 代表取締役副社長就任 2020年4月 代表取締役副社長 生産本部長(現任)	(注) 3	34,200
常務取締役 管理本部長兼品質保証部長 兼資材部長	三宅得山	1957年12月8日生	1980年3月 当社入社 2010年4月 営業部営業第4部部長 2012年4月 化粧品事業部長 2012年6月 取締役就任 化粧品事業部長 2014年4月 取締役 事業本部副本部長 兼 電子化学品事業部長 2016年4月 取締役 電子化学品事業部長 2016年6月 互応物流㈱ 取締役就任 2017年4月 当社取締役 品質保証部長 2019年4月 取締役 品質保証部長 兼 資材部長 2019年6月 常務取締役就任 品質保証部長 兼 資材部長 2019年6月 互応物流㈱ 代表取締役社長就任(現任) 2020年4月 当社常務取締役 管理本部長兼品質保証部 長兼資材部長(現任)	(注) 3	13,650

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 事業本部長兼営業部長兼 特命部長	古川輝雄	1961年12月2日生	1984年3月 当社入社 2014年4月 生産本部生産技術部長 2015年4月 生産本部品質保証部長 2016年4月 品質保証部執行役員部長 2017年4月 執行役員 電子化学品事業部長 2019年6月 取締役就任 電子化学品事業部長 2020年4月 取締役 事業本部長兼営業部長兼特命部長 (現任)	(注)3	16,415
取締役	渡邊 徹	1972年4月17日生	1999年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 1999年4月 淀屋橋合同法律事務所 (現 弁護士法人淀屋橋・山上合同)入所 2003年4月 弁護士法人淀屋橋・山上合同 パートナー(現任) 2006年6月 当社監査役就任 2014年6月 取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	西川憲一	1951年3月8日生	2001年2月 ㈱京都銀行 鞍馬口支店長 2005年4月 当社入社 管理部長 2005年5月 P.T. GOO INDONESIA CHEMICAL Commissioner就任 2005年6月 当社取締役就任 管理部長 2012年4月 常務取締役就任 管理本部長 2015年6月 互応物流㈱ 取締役就任 2016年6月 監査役(常勤)就任 2018年6月 取締役(監査等委員)就任(現任) 2018年6月 互応物流㈱ 監査役就任 2019年5月 P.T. GOO INDONESIA CHEMICAL President Commissioner就任	(注)4	51,400
取締役 (監査等委員)	田中久喜	1961年1月28日生	1984年4月 石井食品株式会社 入社 1995年2月 田中久喜税理士事務所 開業 2012年4月 税理士法人イデア 設立代表社員(現任) 2018年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2020年6月 互応物流㈱ 監査役就任(現任)	(注)4	400
取締役 (監査等委員)	吉田弘文	1958年4月20日生	1977年4月 大阪国税局入局 2011年7月 和田山税務署長 2015年7月 富田林税務署長 2017年7月 大阪国税局調査第二部次長 2018年7月 奈良税務署長 2019年8月 吉田弘文税理士事務所開業(現任) 2020年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	-
計					316,665

- (注) 1. 渡邊 徹、田中久喜 及び 吉田弘文 は、社外取締役であります。
2. 監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 西川憲一 委員 田中久喜、吉田弘文
3. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 当社では、業務の執行に優れた人材を執行役員に登用することで経営者の育成を図り、企業の活力向上による持続的発展と、企業価値向上の実現を目指すために執行役員制度を導入しております。
執行役員は、3名で、先端材料戦略室長 荒井 貴、管理本部副本部長 金子晋治、事業本部副部長兼研究部長 松村正人 で構成されております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、うち監査等委員である取締役は2名であります。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）である 渡邊 徹氏との関係は、同氏がパートナーを務める弁護士法人と当社が顧問弁護士契約を締結しておりますが、その契約による報酬は年間1,000千円と少額であり、当社と同氏との間に特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断しております。監査等委員である社外取締役 田中久喜氏との関係は、同氏が代表社員を務める税理士法人と当社が税務業務の委嘱契約を締結しておりますが、その契約による報酬は年間1,500千円と少額であり、当社と同氏との間に特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断しております。監査等委員である社外取締役 吉田弘文氏との関係は、当社と同氏との間に特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断しております。

当社においては、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針を明確に定めたものではありませんが、独立役員の選任にあたっては、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準や、日本取締役協会が作成した「取締役会規則における独立取締役の選任基準（モデル）」等を参考にしております。

社外取締役は、客観的・中立的な独立した立場で、取締役会、他重要な会議に出席し積極的に発言し意見を述べております。社外取締役である 渡邊 徹氏は、主に弁護士として専門的見地から、監査等委員である社外取締役 田中久喜氏は、主に税理士として専門的見地から多岐にわたり意見を述べるなど取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。なお、監査等委員である社外取締役吉田弘文氏は、2020年6月26日開催の第67回定時株主総会において選任されたところであり、税理士の資格を有しているため、税務の専門家としての豊富な知識と豊かな経験を活かして有益な助言・提言を行っていただく予定であります。その他、取締役会からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧・検証を通じ、取締役会の意思決定の過程、取締役の業務執行状況について監査を行っており、経営監視機能を発揮しております。

また、社外取締役は全員独立役員として指定しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員も含む）は、取締役会、その他重要な会議に出席し、コンプライアンスの状況や内部統制システムの運用状況などについて報告を受けており、これらの情報をもとに取締役会において経営の監督を行っております。また、会計監査人と常勤監査等委員は3ヶ月毎に監査結果等についての報告や情報交換を行っており、定期的に行われる監査等委員会において、内部監査結果等と合わせて社外監査等委員に共有されております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員会は、取締役（1名）及び社外取締役（2名）で構成されており、監査室（1名）との協議を基に会計及び各部門の業務遂行状況についての監査及び内部統制についての監査、取締役の業務執行を監査しております。

取締役 西川憲一氏は、長年の銀行勤務及び当社の管理部門において部長を務めており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役 竹原重光氏 及び田中久喜氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	西川 憲一	13回	13回
監査等委員	竹原 重光	13回	12回
監査等委員	田中 久喜	13回	12回

監査等委員会における主な検討事項として、年度の監査方針・監査計画・監査の方法・各監査等委員の職務分担の決定、会計監査人の評価と再任同意、監査法人から年度監査計画の説明を受け、監査法人の監査報酬に対する同意、常勤監査等委員による月次活動報告に基づく情報共有等であります。

内部監査の状況

当社における内部監査は、監査室の内部監査担当（1名）と管理部の内部統制担当（1名）の連携により、コンプライアンスの状況を監査し、定期的に取締役会及び監査等委員会に報告しております。

また、会計監査人と常勤監査等委員は3ヶ月毎に監査結果等についての報告を受けるほかコンプライアンス、内部統制状況についても適宜や情報交換を行っており、定期的に行われる監査等委員会において、内部監査結果等と合わせて社外監査等委員に共有されております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

監査法人グラヴィタス

ロ．継続監査期間

12年間

ハ．業務を執行した公認会計士

藤本 良治
 飯田 一紀

ニ．監査業務に関する補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士4名、その他8名となります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の品質管理体制、独立性、専門性などを総合的に勘案し当会計監査人を専任しております。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善見込みがないと判断した場合、もしくは監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、会計監査人解任または不再任に関する議案を決定いたします。

ヘ．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人の再任に際して、当該会計監査人から品質管理体制、監査計画や監査結果の概要等の報告を受けるとともに、担当部署からもその評価について聴取を行い、独立性・専門性ともに問題ないと判断しております。

監査報酬等の内容

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	20,000	-	20,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	20,000	-	20,000	-

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の監査業務の報酬金額にはこれらの合計額を記載しております。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク(Baker Tilly International)に対する報酬(イ．を除く)
 該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
 該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査時間、規模及び内容等を勘案した上、社内決済手続きを経て決定しております。また、当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切かどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人が適正な監査を実施するために本監査報酬額が妥当な水準と認められることから、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意の判断を行っております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、当該会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠、世間相場に照らして妥当性を有するかなども確認・検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬等につきましては、代表取締役社長 藤村春輝 が報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有しており、下記の通り決定しております。

a. 取締役の報酬等

取締役の報酬は、株主総会の決議をもって総額の上限を定め、その範囲内で「取締役会規程」「役員規程」に基づき、取締役会にて会社の業績と個人ごとに貢献度等を考慮し「役員報酬級号表」に照らして報酬額を決定しております。退職慰労金につきましては、「役員退職慰労金規則」に照らして退職慰労金を決定しております。

b. 監査等委員の報酬等

監査等委員の報酬は、株主総会の決議をもって総額の上限を定め、その範囲内で「監査等委員会規程」「役員規程」に基づき、監査等委員の協議をもって会社の業績と個人ごとに貢献度等を考慮し報酬額を決定しております。退職慰労金につきましては、「役員退職慰労金規則」に照らして退職慰労金を決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職 慰労金	
取締役 (監査等委員及び 社外取締役を除く)	112,033	79,707	-	25,750	6,576	5
監査等委員 (社外取締役を除く)	8,500	7,200	-	1,000	300	1
社外役員	14,132	12,168	-	1,250	714	3

- (注) 1. 上記には2019年6月26日開催の第66回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員を除く)1名を含んでおります
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まれておりません。
3. 取締役(監査等委員を除く。)の報酬限度額は、2018年6月22日開催の第65回定時株主総会において年額180百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まない。)と決議いただいております。
4. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2018年6月22日開催の第65回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
5. 上記の支給額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額及び役員賞与引当金繰入額が含まれております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

年に一度、上場株式については個別銘柄毎、また非上場株式についてはその保有目的の合理性と、保有することによる関連収益及び便益を取締役会で検証し、保有しない場合との比較において保有の有無を決定しております。

経済的合理性の検証として、収益性については配当利回り、リスク面については取得価格からの変動幅を各銘柄ごとに算出し、一定の基準を満たさないものは保有の是非に関する審議を行っております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	9,103
非上場株式以外の株式	15	393,902

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	6	9,302	企業間取引の強化のための取引先 持株会を通じた株式取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

八．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表 計上額 （千円）	貸借対照表 計上額 （千円）		
(株)ミルボン	17,712	17,507	(保有目的) 企業間取引の強化 (増加理由) 取引先持株会を通じた株式取得	無
	96,535	90,163		
旭化成(株)	107,747	104,032	(保有目的) 企業間取引の強化 (増加理由) 取引先持株会を通じた株式取得	無
	82,405	118,805		
(株)京都銀行	23,520	23,520	(保有目的) 企業間取引の強化	有
	80,908	108,897		
昭栄薬品(株)	31,695	31,695	(保有目的) 企業間取引の強化	有
	27,352	31,790		
サカイオーベックス(株)	12,567	11,912	(保有目的) 企業間取引の強化 (増加理由) 取引先持株会を通じた株式取得	無
	23,878	21,549		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	54,020	54,020	(保有目的) 企業間取引の強化	有
	21,770	29,711		
日本シイエムケイ(株)	28,422	27,068	(保有目的) 企業間取引の強化 (増加理由) 取引先持株会を通じた株式取得	無
	12,648	17,486		
シライ電子工業(株)	69,101	65,722	(保有目的) 企業間取引の強化 (増加理由) 取引先持株会を通じた株式取得	無
	11,470	24,645		
(株)京写	50,000	50,000	(保有目的) 企業間取引の強化	無
	11,150	17,400		
(株)きもと	83,055	77,607	(保有目的) 企業間取引の強化 (増加理由) 取引先持株会を通じた株式取得	無
	11,046	13,270		
豊田通商(株)	2,600	2,600	(保有目的) 企業間取引の強化	無
	6,619	9,373		
東洋紡(株)	3,500	3,500	(保有目的) 企業間取引の強化	無
	4,000	4,952		
野村ホールディングス(株)	5,000	5,000	(保有目的) 企業間取引の強化	無
	2,289	2,001		
蝶理(株)	1,000	1,000	(保有目的) 企業間取引の強化	無
	1,537	1,556		
堺商事(株)	200	200	(保有目的) 企業間取引の強化	無
	290	316		

(注) 定量的な保有効果については、記載が困難であるため記載しておりません。なお、保有の合理性につきましては、毎期保有の意義や経済合理性等を検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人グラヴィタスにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,028,343	6,630,307
受取手形及び売掛金	1,634,168	1,582,599
電子記録債権	1,335,508	311,188
有価証券	300,729	-
商品及び製品	803,332	728,440
仕掛品	299,134	303,668
原材料及び貯蔵品	519,664	464,103
その他	193,729	45,722
貸倒引当金	7,051	3,659
流動資産合計	10,107,559	10,062,370
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,459,840	4,498,883
減価償却累計額及び減損損失累計額	3,204,388	3,192,976
建物及び構築物(純額)	1,387,452	1,305,906
機械装置及び運搬具	6,697,727	6,743,498
減価償却累計額	6,162,348	6,266,429
機械装置及び運搬具(純額)	535,378	477,068
工具、器具及び備品	1,129,501	1,169,283
減価償却累計額	956,032	1,008,207
工具、器具及び備品(純額)	173,469	161,075
土地	2,613,507	2,598,880
建設仮勘定	5,214	7,775
有形固定資産合計	4,715,022	4,550,707
無形固定資産		
借地権	50,286	49,633
その他	24,959	17,665
無形固定資産合計	75,245	67,299
投資その他の資産		
投資有価証券	3,180,229	3,377,231
従業員に対する長期貸付金	4,172	9,243
繰延税金資産	97,503	133,059
その他	36,512	25,323
貸倒引当金	15,771	15,122
投資その他の資産合計	1,302,646	1,529,734
固定資産合計	6,092,914	6,147,741
資産合計	16,200,474	16,210,111

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,455,654	467,533
電子記録債務	1,643,194	520,432
未払金	244,976	151,896
未払費用	3,210	-
未払法人税等	3,619	110,326
賞与引当金	201,940	205,355
役員賞与引当金	14,500	28,000
その他	86,349	195,240
流動負債合計	1,653,444	1,678,785
固定負債		
役員退職慰労引当金	95,837	62,582
退職給付に係る負債	451,473	459,849
固定負債合計	547,311	522,432
負債合計	2,200,755	2,201,217
純資産の部		
株主資本		
資本金	842,000	842,000
資本剰余金	827,990	827,990
利益剰余金	12,763,791	12,859,108
自己株式	696,010	696,010
株主資本合計	13,737,771	13,833,088
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	210,197	132,924
為替換算調整勘定	18,099	10,835
退職給付に係る調整累計額	758	3,052
その他の包括利益累計額合計	227,538	140,707
非支配株主持分	34,408	35,098
純資産合計	13,999,718	14,008,893
負債純資産合計	16,200,474	16,210,111

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	7,150,027	7,112,062
売上原価	1 4,709,026	1 4,633,188
売上総利益	2,441,000	2,478,873
販売費及び一般管理費		
運賃	145,527	146,665
給料及び手当	463,674	491,803
法定福利費	87,508	93,830
役員報酬	143,987	126,513
旅費及び交通費	96,664	87,366
減価償却費	78,760	66,788
貸倒引当金繰入額	6,654	-
賞与引当金繰入額	73,680	85,821
役員賞与引当金繰入額	14,500	28,000
退職給付費用	38,601	44,212
役員退職慰労引当金繰入額	8,824	7,737
研究開発費	2 490,013	2 463,614
その他	420,071	407,929
販売費及び一般管理費合計	2,068,470	2,050,283
営業利益	372,530	428,590
営業外収益		
受取利息	11,390	13,545
受取配当金	10,319	11,576
為替差益	-	12,046
受取ロイヤリティー	1,116	813
受取補償金	24,415	6,087
助成金収入	-	8,671
その他	14,788	14,713
営業外収益合計	62,029	67,453
営業外費用		
売上割引	12,408	12,596
為替差損	5,464	-
支払補償費	21,191	-
持分法による投資損失	4,660	7,258
その他	1,103	1,630
営業外費用合計	44,828	21,485
経常利益	389,731	474,558

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 2,499	3 11,999
特別利益合計	2,499	11,999
特別損失		
役員退職慰労金	35,053	28,507
固定資産売却損	4 421	-
固定資産除却損	5 4,068	5 7,432
ゴルフ会員権評価損	-	2,466
特別損失合計	39,543	38,406
税金等調整前当期純利益	352,688	448,150
法人税、住民税及び事業税	86,492	135,081
法人税等調整額	48,445	4,786
法人税等合計	134,937	130,295
当期純利益	217,750	317,855
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	218,720	316,591
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	970	1,263
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	73,648	77,272
為替換算調整勘定	15,989	7,705
退職給付に係る調整額	1,282	2,427
その他の包括利益合計	6 88,355	6 87,406
包括利益	129,395	230,449
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	130,932	229,759
非支配株主に係る包括利益	1,536	689

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	842,000	827,990	12,806,496	404,182	14,072,304
当期変動額					
剰余金の配当			261,426		261,426
親会社株主に帰属する 当期純利益			218,720		218,720
自己株式の取得				291,828	291,828
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	42,705	291,828	334,533
当期末残高	842,000	827,990	12,763,791	696,010	13,737,771

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	283,845	33,452	1,970	315,327	36,360	14,423,992
当期変動額						
剰余金の配当						261,426
親会社株主に帰属する 当期純利益						218,720
自己株式の取得						291,828
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	73,648	15,352	1,212	87,788	1,951	89,740
当期変動額合計	73,648	15,352	1,212	87,788	1,951	424,273
当期末残高	210,197	18,099	758	227,538	34,408	13,999,718

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	842,000	827,990	12,763,791	696,010	13,737,771
当期変動額					
剰余金の配当			221,274		221,274
親会社株主に帰属する 当期純利益			316,591		316,591
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	95,317	-	95,317
当期末残高	842,000	827,990	12,859,108	696,010	13,833,088

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	210,197	18,099	758	227,538	34,408	13,999,718
当期変動額						
剰余金の配当						221,274
親会社株主に帰属する 当期純利益						316,591
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	77,272	7,264	2,294	86,831	689	86,142
当期変動額合計	77,272	7,264	2,294	86,831	689	9,175
当期末残高	132,924	10,835	3,052	140,707	35,098	14,008,893

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	352,688	448,150
減価償却費	386,468	363,793
賞与引当金の増減額(は減少)	27,422	3,414
役員賞与引当金の増減額(は減少)	14,000	13,500
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	39,271	33,254
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	10,348	5,418
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,654	3,938
受取利息及び受取配当金	21,709	25,121
為替差損益(は益)	4,255	1,676
持分法による投資損益(は益)	4,660	7,258
有形固定資産売却損益(は益)	2,078	11,999
有形固定資産除却損	4,068	7,432
売上債権の増減額(は増加)	142,633	71,688
たな卸資産の増減額(は増加)	196,860	124,256
仕入債務の増減額(は減少)	98,922	110,885
未払消費税等の増減額(は減少)	89,481	212,124
未払金の増減額(は減少)	71,634	104,081
未払費用の増減額(は減少)	272	3,168
その他の流動資産の増減額(は増加)	7,113	7,413
その他の流動負債の増減額(は減少)	25,312	18,759
その他	48,508	2,337
小計	454,571	971,918
利息及び配当金の受取額	21,544	26,381
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	348,409	20,653
営業活動によるキャッシュ・フロー	127,706	1,018,953
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	5,080,843	4,971,245
定期預金の払戻による収入	5,874,428	4,781,007
投資有価証券の取得による支出	309,818	311,815
有価証券の償還による収入	-	300,000
有形固定資産の取得による支出	629,468	200,815
有形固定資産の売却による収入	6,369	26,625
無形固定資産の取得による支出	13,360	-
固定資産の除却による支出	3,878	2,910
貸付けによる支出	2,345	5,438
貸付金の回収による収入	891	635
投資活動によるキャッシュ・フロー	158,022	383,956
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	261,460	221,405
自己株式の取得による支出	291,828	-
非支配株主への配当金の支払額	414	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	553,703	221,405
現金及び現金同等物に係る換算差額	24	1,558
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	583,995	412,032
現金及び現金同等物の期首残高	1,831,331	1,247,336
現金及び現金同等物の期末残高	1,247,336	1,659,368

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

互応物流(株)

P.T. GOO INDONESIA CHEMICAL

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

鈺順材料股份有限公司

(2) 決算日は12月31日であり、当該事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちP.T. GOO INDONESIA CHEMICALの決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を採用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結に必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

満期保有目的の債券

定額法による償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

製品・商品・原材料・仕掛品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 4～9年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

- 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

□ 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は従業員に対する賞与の支給に備えて、支給見込額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は役員に対する賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

ニ 役員退職慰労引当金

当社及び国内連結子会社は役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。また、在外連結子会社は原則法を採用しており、その会計処理は次のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理の方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資を計上しております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税は発生連結会計年度の期間費用としております。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)

(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期については、まだ統一的な見解が発表されておらず不確実性が高い状況ではありますが、会計上の見積りにもあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響が2020年の後半から徐々に収束に向かうという前提を置き、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損の検討を行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	52,805千円	- 千円
電子記録債権	35,211	-
支払手形	5,620	-
電子記録債務	149,386	-

2 取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	49,440千円	- 千円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	78,890千円	71,940千円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	22,319千円	12,927千円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	490,013千円	463,614千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	9,296千円
機械装置及び運搬具	2,499	389
工具、器具及び備品	-	105
土地	-	2,206
計	2,499	11,999

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	421千円	- 千円
計	421	-

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	170千円	4,522千円
機械装置及び運搬具	17	0
工具、器具及び備品	2	0
撤去費用	3,878	2,910
計	4,068	7,432

6 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	105,724千円	107,320千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	105,724	107,320
税効果額	32,076	30,047
その他有価証券評価差額金	73,648	77,272
為替換算調整勘定：		
当期発生額	15,989	7,705
為替換算調整勘定	15,989	7,705
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,315	3,392
組替調整額	394	154
税効果調整前	1,710	3,237
税効果額	427	809
退職給付に係る調整額	1,282	2,427
その他の包括利益合計	88,355	87,406

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	6,992	-	-	6,992
合計	6,992	-	-	6,992
自己株式				
普通株式(注)	461	208	-	669
合計	461	208	-	669

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加 208千株は、取締役会決議による自己株式の取得であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	261,216	40	2018年3月31日	2018年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	221,274	利益剰余金	35	2019年3月31日	2019年6月27日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	6,992	-	-	6,992
合計	6,992	-	-	6,992
自己株式				
普通株式	669	-	-	669
合計	669	-	-	669

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	221,274	35	2019年3月31日	2019年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	221,274	利益剰余金	35	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	6,028,343千円	6,630,307千円
預入期間が3か月を超える定期預金	4,781,007	4,970,939
現金及び現金同等物	1,247,336	1,659,368

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組指針

当社グループは、金融資産の運用において、一時的な余資を流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は後述するリスクを回避するために利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替相場の変動リスクに晒されておりますが、原則として為替予約を利用しております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、市場価格のない投資有価証券は当該企業の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、通常の営業取引の範囲内で、外貨建ての営業債権に係る将来の為替相場の変動リスクを回避する目的のみで為替予約取引を行っております。為替予約取引は、為替相場による変動リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程及び与信限度管理規程に従い、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状態等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程及び与信限度管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、資金運用管理規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引の相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として為替予約を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財政状態を把握しております。

デリバティブ取引についての基本方針は取締役会で決定され、取引の実行及び管理は経理部門で行っております。また、取引権限及び取引限度額を定めた社内管理規程を設けております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部門が資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様に対応しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する事項についての契約額は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	6,028,343	6,028,343	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,634,168	1,634,168	-
(3) 電子記録債権	335,508	335,508	-
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	300,729	300,360	369
(5) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	600,315	601,605	1,289
その他有価証券	491,919	491,919	-
(6) 従業員に対する長期貸付金(*1)	4,340	4,340	-
(7) ゴルフ会員権	13,685		
貸倒引当金(*2)	8,810		
	4,875	3,088	1,786
資産計	9,400,200	9,399,334	865
(1) 支払手形及び買掛金	455,654	455,654	-
(2) 電子記録債務	643,194	643,194	-
(3) 未払金	244,976	244,976	-
(4) 未払法人税等	3,619	3,619	-
(5) 未払消費税等	12,783	12,783	-
負債計	1,360,227	1,360,227	-
デリバティブ取引(*3)	(139)	(139)	-

(*1)従業員に対する長期貸付金は1年内返済予定分を含めております。

(*2)ゴルフ会員権は個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	6,630,307	6,630,307	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,582,599	1,582,599	-
(3) 電子記録債権	311,188	311,188	-
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	902,285	901,055	1,230
その他有価証券	393,902	393,902	-
(5) 従業員に対する長期貸付金(*1)	9,261	9,261	-
(6) ゴルフ会員権	11,167		
貸倒引当金(*2)	8,759		
	2,408	2,413	5
資産計	9,831,952	9,830,727	1,225
(1) 支払手形及び買掛金	467,533	467,533	-
(2) 電子記録債務	520,432	520,432	-
(3) 未払金	151,896	151,896	-
(4) 未払法人税等	110,326	110,326	-
(5) 未払消費税等	136,725	136,725	-
負債計	1,386,915	1,386,915	-
デリバティブ取引(*3)	(206)	(206)	-

(*1)従業員に対する長期貸付金は1年内返済予定分を含めております。

(*2)ゴルフ会員権は個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

満期保有目的の債券については取引金融機関から提示された価格によっており、その他有価証券については取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 従業員に対する長期貸付金

当社グループは退職金の範囲内で従業員に貸付を行っており、金額が僅少なため、時価は当該帳簿価額によっております。なお、「1年内返済予定の従業員に対する長期貸付金」は連結貸借対照表上、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

(6) ゴルフ会員権

これらの時価についてはゴルフ会員権の期末売買相場を参考に算出しております。なお、連結貸借対照表上は投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等
 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿
 価額によっております。なお、(5) 未払消費税等は連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含
 めて表示しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	87,994	81,043

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、
 「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,028,343	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,634,168	-	-	-
電子記録債権	335,508	-	-	-
有価証券				
満期保有目的の債券	300,000	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	300,000	300,000	-
従業員に対する長期貸付金	168	4,172	-	-
合計	8,298,188	304,172	300,000	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,630,307	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,582,599	-	-	-
電子記録債権	311,188	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	600,000	300,000	-
従業員に対する長期貸付金	18	9,243	-	-
合計	8,524,113	609,243	300,000	-

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
 該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券
 前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	500,188	501,625	1,436
	(3) その他	-	-	-
	小計	500,188	501,625	1,436
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	400,855	400,340	515
	(3) その他	-	-	-
	小計	400,855	400,340	515
合計		901,044	901,965	920

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	300,000	300,765	765
	(3) その他	-	-	-
	小計	300,000	300,765	765
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	602,285	600,290	1,995
	(3) その他	-	-	-
	小計	602,285	600,290	1,995
合計		902,285	901,055	1,230

3. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	471,695	167,109	304,585
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	471,695	167,109	304,585
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	20,224	22,019	1,794
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	20,224	22,019	1,794
合計		491,919	189,128	302,791

当連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	354,796	150,263	204,532
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	354,796	150,263	204,532
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	39,105	48,167	9,062
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	39,105	48,167	9,062
合計		393,902	198,431	195,470

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
 該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	33,078	-	139	139
合計		33,078	-	139	139

(注)時価の算定方法

為替予約取引の時価は、取引金融機関からの提示値を使用しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	32,388	-	206	206
合計		32,388	-	206	206

(注)時価の算定方法

為替予約取引の時価は、取引金融機関からの提示値を使用しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職給付の制度として、確定拠出年金制度及び企業年金基金制度、勤労者退職金共済並びに退職一時金制度を設けております。

また、当社及び国内連結子会社が有する確定拠出年金制度及び企業年金基金制度、勤労者退職金共済並びに退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、在外連結子会社は原則法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((2) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	22,043千円	22,936千円
勤務費用	1,050	839
利息費用	1,809	1,338
退職給付の支払額	260	2,714
数理計算上の差異の発生額	1,315	3,392
その他	390	297
退職給付債務の期末残高	22,936	25,495

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	421,156千円	428,537千円
退職給付費用	38,680	44,755
退職給付の支払額	31,300	38,938
退職給付に係る負債の期末残高	428,537	434,354

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	451,473千円	459,849千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	451,473	459,849
退職給付に係る負債	451,473	459,849
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	451,473	459,849

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	1,050千円	839千円
利息費用	1,809	1,338
数理計算上の差異の費用処理額	394	137
簡便法で計算した退職給付費用	38,680	44,755
確定給付制度に係る退職給付費用	41,935	47,071

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	394千円	3,237千円
合 計	394	3,237

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,070千円	4,307千円
合 計	1,070	4,307

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	9.0%	9.0%
予想昇給率	8.0%	8.0%

3. 複数事業主制度

企業年金基金制度は、大阪薬業企業年金基金に加入しております。

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度26,984千円、当連結会計年度27,080千円でありました。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

大阪薬業企業年金基金

	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
年金資産の額	- 千円	38,527,877千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	-	68,842,910
差引額	-	30,315,032

(注) 前連結会計年度については、2018年3月28日の移行であり、数値の報告がないため記載しておりません。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

大阪薬業企業年金基金

前連結会計年度 - % (2018年3月31日現在)

当連結会計年度 0.67% (2019年3月31日現在)

(注) 前連結会計年度については、2018年3月28日の移行であり、数値の報告がないため、記載しておりません。

(3) 補足説明

大阪薬業企業年金基金

上記(1)の差引額の内訳は、特別掛金収入現価(前連結会計年度 - 千円、当連結会計年度 33,225,302千円)及び繰越剰余金(前連結会計年度 - 千円、当連結会計年度 2,910,269千円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間24年8ヶ月の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度35,378千円、当連結会計年度36,009千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	- 千円	8,318千円
賞与引当金	62,113	63,131
退職給付に係る負債	137,279	139,683
役員退職慰労引当金	30,260	19,138
貸倒引当金	4,796	4,522
その他	33,985	23,684
繰延税金資産小計	268,434	258,479
評価性引当額	31,227	15,094
繰延税金資産合計	237,207	243,385
繰延税金負債		
圧縮積立金	38,422	37,344
その他有価証券評価差額金	92,681	62,320
海外関連会社の未分配利益	8,599	10,660
繰延税金負債合計	139,704	110,326
繰延税金資産の純額	97,503	133,059

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4	2.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1	0.4
住民税均等割	1.5	1.9
研究開発費等の税額控除	4.5	6.0
評価性引当額の増減	6.3	3.6
その他	3.1	3.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.3	29.1

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業務を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループのセグメントは製造方法により「反応系製品」と「混合系製品」に区分しております。

「反応系製品」は主に釜設備で製造する製品で、繊維用糊剤・油剤、化粧品用樹脂、製紙・印刷用樹脂、転写用樹脂等使用用途は多岐にわたっております。

「混合系製品」は主にミル設備で製造する製品で、プリント配線板用のレジストインクなどの電子部品等に使用される製品であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は製造原価に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	合計
	反応系製品	混合系製品	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,109,904	1,040,122	7,150,027	-	7,150,027
セグメント間の 内部売上高又は振替高	148,554	-	148,554	148,554	-
計	6,258,459	1,040,122	7,298,581	148,554	7,150,027
セグメント利益 又は損失()	930,955	46,874	884,081	511,550	372,530
セグメント資産	7,248,633	1,164,890	8,413,523	7,786,950	16,200,474
その他の項目					
減価償却費	313,792	52,746	366,538	19,929	386,468
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	247,960	27,810	275,771	419,397	695,168

- (注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 511,550千円は各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
2. セグメント利益又は損失()は連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント資産の調整額7,786,950千円は各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
4. その他の項目の減価償却費の調整額19,929千円は各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
5. その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額419,397千円は各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注)	合計
	反応系製品	混合系製品	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,135,268	976,794	7,112,062	-	7,112,062
セグメント間の 内部売上高又は振替高	156,423	-	156,423	156,423	-
計	6,291,692	976,794	7,268,486	156,423	7,112,062
セグメント利益 又は損失()	1,142,219	128,436	1,013,783	585,192	428,590
セグメント資産	6,989,739	1,118,363	8,108,103	8,102,008	16,210,111
その他の項目					
減価償却費	305,652	46,755	352,407	11,386	363,793
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	212,956	12,533	225,490	1,398	226,888

- (注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 585,192千円は各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
2. セグメント利益又は損失()は連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント資産の調整額8,102,008千円は各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
4. その他の項目の減価償却費の調整額11,386千円は各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
5. その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,398千円は各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア	その他	合計
4,594,185	2,227,776	328,065	7,150,027

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
4,613,381	2,158,141	340,539	7,112,062

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

項目	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
1株当たり純資産額	2,208円96銭	2,210円30銭
1株当たり当期純利益	34円34銭	50円08銭

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
親会社株主に帰属する 当期純利益（千円）	218,720	316,591
普通株主に帰属しない金額 （千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益（千円）	218,720	316,591
普通株式の期中平均株式数 （千株）	6,370	6,322

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,788,968	3,509,923	5,329,584	7,112,062
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	41,090	151,273	301,144	448,150
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	265	106,848	204,934	316,591
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	0.04	16.90	32.42	50.08

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	0.04	16.86	15.51	17.66

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,535,972	6,076,642
受取手形	1,472,136	377,849
電子記録債権	1,335,508	311,188
売掛金	1,006,543	1,072,188
有価証券	300,729	-
商品及び製品	759,706	703,075
仕掛品	297,470	302,449
原材料及び貯蔵品	440,776	440,161
前払費用	18,476	17,303
その他	153,509	16,268
貸倒引当金	3,071	2,801
流動資産合計	9,317,758	9,314,328
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,133,135	1,267,038
構築物	27,185	19,053
機械及び装置	490,645	434,742
車両運搬具	12,275	12,240
工具、器具及び備品	159,340	143,395
土地	2,503,507	2,488,880
建設仮勘定	1,069	-
有形固定資産合計	4,533,158	4,365,350
無形固定資産		
電話加入権	4,104	4,104
ソフトウェア	20,635	13,341
無形固定資産合計	24,739	17,445
投資その他の資産		
投資有価証券	1,101,338	1,305,290
関係会社株式	551,966	551,966
出資金	152	152
従業員に対する長期貸付金	18	-
破産更生債権等	6,336	5,737
長期前払費用	11,688	3,434
繰延税金資産	90,294	127,879
その他	14,047	11,740
貸倒引当金	11,886	11,287
投資その他の資産合計	1,763,955	1,994,914
固定資産合計	6,321,853	6,377,711
資産合計	15,639,611	15,692,039

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 22,616	18,378
電子記録債務	1 643,194	520,432
買掛金	416,353	432,879
未払金	252,932	161,215
未払法人税等	-	110,326
前受金	38,227	35,607
預り金	31,586	21,565
賞与引当金	191,724	195,865
役員賞与引当金	14,000	28,000
その他	11,106	130,518
流動負債合計	1,621,742	1,654,788
固定負債		
退職給付引当金	419,790	426,024
役員退職慰労引当金	68,777	62,582
固定負債合計	488,567	488,606
負債合計	2,110,310	2,143,395
純資産の部		
株主資本		
資本金	842,000	842,000
資本剰余金		
資本準備金	827,990	827,990
資本剰余金合計	827,990	827,990
利益剰余金		
利益準備金	109,341	109,341
その他利益剰余金		
配当積立金	200,000	200,000
圧縮積立金	87,916	84,777
別途積立金	8,648,000	8,648,000
繰越利益剰余金	3,299,866	3,399,622
利益剰余金合計	12,345,123	12,441,740
自己株式	696,010	696,010
株主資本合計	13,319,103	13,415,719
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	210,197	132,924
評価・換算差額等合計	210,197	132,924
純資産合計	13,529,300	13,548,644
負債純資産合計	15,639,611	15,692,039

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高		
製品売上高	6,678,622	6,679,420
商品売上高	67,745	111,462
売上高合計	6,746,367	6,790,882
売上原価	4,385,844	4,389,984
売上総利益	2,360,522	2,400,898
販売費及び一般管理費	¹ 1,992,281	¹ 1,990,169
営業利益	368,241	410,729
営業外収益		
受取利息	4,741	4,048
受取配当金	21,443	15,576
為替差益	9,781	-
受取ロイヤリティー	4,647	2,557
固定資産賃貸料	1,200	1,200
貸倒引当金戻入額	-	868
受取補償金	24,415	6,087
助成金収入	-	8,671
雑収入	12,580	8,190
営業外収益合計	78,810	47,200
営業外費用		
売上割引	12,408	12,596
為替差損	-	230
支払補償費	21,191	-
雑損失	1,058	553
営業外費用合計	34,658	13,380
経常利益	412,392	444,549
特別利益		
固定資産売却益	-	³ 11,603
特別利益合計	-	11,603
特別損失		
役員退職慰労金	35,053	5,884
固定資産売却損	⁴ 421	-
固定資産除却損	⁵ 4,068	⁵ 7,432
ゴルフ会員権評価損	-	2,466
特別損失合計	39,543	15,783
税引前当期純利益	372,849	440,369
法人税、住民税及び事業税	79,681	130,017
法人税等調整額	52,864	7,537
法人税等合計	132,545	122,479
当期純利益	240,304	317,890

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					配当積立金	圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	842,000	827,990	827,990	109,341	200,000	91,991	8,448,000	3,516,704
当期変動額								
圧縮積立金の取崩						4,075		4,075
別途積立金の積立							200,000	200,000
剰余金の配当								261,216
当期純利益								240,304
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	4,075	200,000	216,837
当期末残高	842,000	827,990	827,990	109,341	200,000	87,916	8,648,000	3,299,866

	株主資本			評価・換算差額等		純資産 合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
	利益剰余金 合計					
当期首残高	12,366,036	404,182	13,631,844	283,845	283,845	13,915,690
当期変動額						
圧縮積立金の取崩	-		-			-
別途積立金の積立	-		-			-
剰余金の配当	261,216		261,216			261,216
当期純利益	240,304		240,304			240,304
自己株式の取得		291,828	291,828			291,828
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				73,648	73,648	73,648
当期変動額合計	20,912	291,828	312,740	73,648	73,648	386,389
当期末残高	12,345,123	696,010	13,319,103	210,197	210,197	13,529,300

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					配当積立金	圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	842,000	827,990	827,990	109,341	200,000	87,916	8,648,000	3,299,866
当期変動額								
圧縮積立金の取崩						3,139		3,139
剰余金の配当								221,274
当期純利益								317,890
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	3,139	-	99,755
当期末残高	842,000	827,990	827,990	109,341	200,000	84,777	8,648,000	3,399,622

	株主資本			評価・換算差額等		純資産 合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
	利益剰余金 合計					
当期首残高	12,345,123	696,010	13,319,103	210,197	210,197	13,529,300
当期変動額						
圧縮積立金の取崩			-			-
剰余金の配当	221,274		221,274			221,274
当期純利益	317,890		317,890			317,890
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				77,272	77,272	77,272
当期変動額合計	96,616	-	96,616	77,272	77,272	19,343
当期末残高	12,441,740	696,010	13,415,719	132,924	132,924	13,548,644

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

定額法による償却原価法

子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・仕掛品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 17～50年

機械及び装置 8～9年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えて、支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

なお、当社は従業員数300人未満の小規模企業等に該当するため「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）により簡便法（自己都合による期末要支給額）を採用しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税は発生事業年度の期間費用としております。

（追加情報）

（会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響）

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期については、まだ統一的な見解が発表されておらず不確実性が高い状況ではありますが、会計上の見積もりにあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響が2020年の後半から徐々に収束に向かうという前提を置き、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損の検討を行っております。

(貸借対照表関係)

1 期末日満期手形

期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務が事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	52,805千円	- 千円
電子記録債権	35,211	-
支払手形	5,620	-
電子記録債務	149,386	-

2 取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	49,440千円	- 千円

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	12,705千円	19,909千円
短期金銭債務	25,923	25,469

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度47%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度53%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃	276,985千円	269,529千円
給料及び手当	354,814	382,688
役員報酬	103,443	99,075
法定福利費	71,769	77,763
退職給付費用	32,271	37,523
貸倒引当金繰入額	2,654	-
役員退職慰労引当金繰入額	7,932	7,590
賞与引当金繰入額	63,464	76,443
役員賞与引当金繰入額	14,000	28,000
旅費及び交通費	83,572	74,746
減価償却費	59,811	51,079
修繕費	84,281	68,162
研究開発費	490,013	463,614

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	31,260千円	38,924千円
運送費等	281,280	277,108
営業取引以外の取引による取引高	16,873	7,938

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	- 千円	8,999千円
構築物	-	297
車両運搬具	-	99
土地	-	2,206
計	-	11,603

4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	421千円	- 千円

5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	0千円	340千円
構築物	170	4,182
機械及び装置	17	0
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	2	0
撤去費用	3,878	2,910
計	4,068	7,432

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式456,547千円、関連会社株式95,419千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式456,547千円、関連会社株式95,419千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	- 千円	8,525千円
賞与引当金	58,629	59,895
退職給付引当金	128,371	130,278
役員退職慰労引当金	21,033	19,138
その他	35,364	24,801
繰延税金資産小計	243,398	242,639
評価性引当額		
貸倒引当金	3,634	3,451
退職給付引当金	-	5,669
その他有価証券評価差額金	4,107	-
ゴルフ会員権評価損	-	3,456
減損損失	11,504	2,466
その他	2,752	50
評価性引当額小計	21,999	15,094
繰延税金資産合計	221,399	227,545
繰延税金負債		
圧縮積立金	38,422	37,344
その他有価証券評価差額金	92,681	62,320
繰延税金負債合計	131,104	99,665
繰延税金資産の純額	90,294	127,879

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2	3.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1	0.4
住民税均等割	1.4	1.9
研究開発費等の税額控除	4.3	6.1
評価性引当額の増減	5.9	1.6
その他	0.9	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.6	27.8

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,339,135	8,253	11,475	68,874	1,267,038	2,429,660
	構築物	27,185	530	4,548	4,112	19,053	644,327
	機械及び装置	490,645	110,405	0	166,307	434,742	5,816,831
	車両運搬具	12,275	9,531	0	9,566	12,240	96,606
	工具、器具及び備品	159,340	75,151	15,034	76,060	143,395	949,867
	土地	2,503,507	-	14,626	-	2,488,880	-
	建設仮勘定	1,069	-	1,069	-	-	-
	有形固定資産計	4,533,158	203,870	46,755	324,922	4,365,350	9,937,292
無形固定資産	電話加入権	4,104	-	-	-	4,104	-
	ソフトウェア	20,635	-	-	7,293	13,341	23,127
	無形固定資産計	24,739	-	-	7,293	17,445	23,127

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	14,957	9,163	10,032	14,088
賞与引当金	191,724	195,865	191,724	195,865
役員賞与引当金	14,000	28,000	14,000	28,000
役員退職慰労引当金	68,777	7,590	13,785	62,582

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料(但し、証券会社等または機構に対して支払う手数料を除く。)
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.goo-chem.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第66期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月27日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第67期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日近畿財務局長に提出

（第67期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月12日近畿財務局長に提出

（第67期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月12日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

互応化学工業株式会社

取締役会 御中

監査法人グラヴィタス

京都府京都市

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤本 良治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 一紀 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている互応化学工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、互応化学工業株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、互応化学工業株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、互応化学工業株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

互応化学工業株式会社

取締役会 御中

監査法人グラヴィタス

京都府京都市

指定社員 公認会計士 藤本 良治 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 飯田 一紀 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている互応化学工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、互応化学工業株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。